

安来市森林・林業・木材産業振興ビジョン（案）への意見募集の結果  
及び意見に対する安来市の考え方について

1. 意見募集の結果について

意見募集期間	令和8年1月27日（火）から令和8年2月25日（水）まで
資料公開場所	市ホームページ、安来庁舎（総合案内）、広瀬庁舎（広瀬地域センター）、伯太庁舎（農林振興課）
意見提出者数	4名
意見項目	14項目
意見の対応区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 反映：意見や提案内容を反映させていただくもの</li> <li>2 反映済：意見や提案内容がすでに本案に反映されているもの</li> <li>3 参考にする：意見や提案内容を今後における取組のために参考とさせていただくもの</li> <li>4 反映又は参考にすることが難しいもの：市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの、法令等により市として対応できないもの等</li> <li>5 その他：上記1～4に当てはまらないもの</li> </ul>
意見の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回のパブリックコメントと関連しない意見等が出されている場合、その意見等については公表しません。</li> <li>・意見等を公表することにより、個人又は団体等の権利、競争上の地位その他正当な利益に影響を及ぼす恐れがある場合、その全部又は一部を削除します。</li> <li>・意見等の中に誹謗・中傷等、差別的あるいは差別を助長するおそれがある表現が含まれている場合、置き換え等の加筆修正や削除をしています。</li> </ul>

2. 意見の内容と安来市の考え方について

No	該当ページ	いただいたご意見	安来市の考え方	対応
1	—	<p>本ビジョンは、航空レーザ計測等の客観的データを活用し、市域の森林資源の実態を把握したうえで、森林の公益的機能の維持と林業・木材産業の振興を両立させようとする点において、非常に先進的かつ意義深い内容であると感じました。</p> <p>特に、森林機能別ゾーニングの考え方、人材育成拠点の整備、国・県施策や森林環境譲与税との整合性を意識した構成は、今後の安来市の森林施策の重要な基盤となるものです。</p> <p>一方で、本ビジョンを実行段階へと移し、市内の森林が将来にわたって適切に管理され、人材と地域経済の循環につながるものとするためには、現場の実情や長期的な視点をより強く反映することが求められているように感じました。</p>	<p>評価いただきありがとうございます。本ビジョンは、データに基づく現状把握と、公益的機能の維持・向上と持続可能な林業経営の両立を柱としており、いただいた視点はまさに実行段階で重要になります。</p> <p>今後は推進協議会等で現場の声を定期的に取り込み、KPIの進捗を見える化し、必要に応じて柔軟に見直ししながら、実行力のある計画として運用して参ります。</p>	3
2	—	<p>○木材生産の推進と出口戦略の明確化について</p> <p>木材生産量の拡大を目指す施策は重要ですが、同時に、生産された木材がどのような用途・市場で活用されるのかという「出口戦略」を明確にすることが不可欠だと思います。</p> <p>市内外の需要や用途を踏まえ、量を重視する森林と質を重視する森林の役割分担、その活用方法などについて、今後の行動計画において、より具体的なアイデアの創出を望ましく思っております。</p> <p>また、地域貢献＝地域の活性化や暮らす上での楽しさに繋がることも欠いてはならない視点だと思います。</p>	<p>出口戦略の明確化は重要と考えます。本ビジョンでも、原木市場中心の出荷構造の見直しや、需要地・大口需要先との直接取引も視野に入れたサプライチェーン改革、公共施設での市産材優先利用の仕組みづくりを位置づけています。</p> <p>これらを踏まえ、行動計画では「公共・民間の木材利用促進の方針・行動計画」や、用途別の需要の捉え方を具体化して参ります。</p>	3
3	—	<p>○補助金活用に依存しすぎない持続可能な仕組みについて</p> <p>本ビジョンは国の補助金制度と高い整合性を持っていますが、私見では、補助金の活用そのものが主眼となり、事業終了後の継続性が弱くなることを危惧します。</p> <p>補助金は重要な手段である一方、それに依存しすぎると、いわゆる「箱物整備」で終わってしまう可能性も否定できません。</p> <p>森林施策を行政事業としてのみ捉えるのではなく、一定の収益を生み、その利益を再投資・分配する「事業」として捉える視点を、より明確に位置付けることが必要ではないかと考えます。</p> <p>つまり、短期成果主義からの転換、価値は「刈る」ものではなく「育つ」ものであるという価値観を住民とも共有できるか否かにかかっているのではないのでしょうか。</p>	<p>ご懸念は重要な論点です。本市としても、補助金は「手段」であり、目標は森林の公益的機能の維持と、持続的に回る仕組みづくりだと考えています。</p> <p>そのため、流通合理化や直接取引の検討等で中間コストを抑え、森林経営の安定化につなげる方向性を示しております。</p> <p>また、KPIのモニタリングと見直しを通じて、短期的成果に囚われない長期的な視点で取り組んで参ります。</p>	3

4	-	<p>○人材確保と「ブランド力のある場所」の創出について  人材育成・人材確保を進める上では、研修制度や就業支援に加え、そこで働きたい・関わりたいと思える場所があるかという視点が極めて重要であると考えます。</p> <p>単に商品を生産して利益を上げるのではなく、森林、人材、学び、暮らしが有機的に結びついた、持続可能で対外的にも魅力の伝わる「場所」そのものを創出することで、その存在自体が価値となり、結果として人材や資本が集まる好循環が生まれるのではないのでしょうか。</p> <p>その実現のためには、長期的なビジョンを共有する運営主体、行政と民間の役割分担、新たな雇用の実現など、単年度にとらわれない継続的な改善の仕組みが不可欠であると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおりと考えます。本ビジョンでは、林業人材育成拠点を単なる研修の場ではなく、モデル事業や市民参加型の取組を広げ、波及効果を高める基盤として位置づけております。</p> <p>また、継続的な改善の仕組みについては、新たに設置する推進協議会を中心に、行政・事業者・市民・学術機関等が役割を分担し、進捗評価と改善を回す体制の構築を目指します。</p>	3
5	-	<p>安来市に限らないとはここにはありますが、これからの森林施策には、実証・試行への積極的な姿勢が重要視されるものではないのでしょうか。</p> <p>つまり、今可能な範囲で収益を上げるという単年施策ではなく、次世代にバトンを渡すためのスタートラインを、周囲にも理解できる形で始めて行くということです。</p> <p>例えば、自家の所有するような問題山林を実証フィールドとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者側ですべきことの明確化</li> <li>・技術者、森林関係者によるプラン作成</li> <li>・生活に身近なものを作るワークショップとその恒常的展示や飲食店などでの実使用（例）木の遊具、ベンチ、ククサ、ログハウス、コンポスト用キエーロ、薪など</li> <li>・コストと利益の実測、クラウドファンディングの可能性の模索</li> <li>・持続可能性のためのロードマップ作り</li> <li>・所有者、技術者、森林関係者などの参加者を明確にし、例えば「ミライの森会議」といったようなネーミングで周知させる</li> <li>・活動内容を SNS で発信し、他地域との連携も図る</li> </ul> <p>といったことの制度設計と試行を行い、その過程を段階的に市民市民以外にも公開していくのはいかがでしょうか。</p> <p>紙の上での理論構築ではなく、実際のアクションを可視化することで、この場に止まらない、他の森林所有者への波及、住民や行政の共感獲得といったことに繋がるものではないかと思うものです。</p> <p>森林政策は、木材の産出のみならず、持続可能なシステムを構築すること、そのものが今後商品価値を持つものと確信します。</p>	<p>実証を通じて「見える成果」を積み上げる考え方は、本市としても重要だと捉えており、ビジョンの初期フェーズでは、協働の仕組みづくりに加え、森林経営管理制度の実践やモデル整備に着手する方針です。</p> <p>市民参加型の仕組みづくりや森林教室・体験等も基本施策として位置づけており、ご提案を踏まえまして、アクションの可視化についても検討して参ります。</p>	3
6	-	<p>安来市が航空レーザ計測によるデータを活用して森林境界明確化を進めていることは、森林の集約化へ向けた現実的な一手になると思います。</p> <p>しかし、現場ではまだまだ紙による手作業が多く残されているようなので、より迅速な境界明確化が可能となるよう取り組みを進めるべきと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、境界明確化はデータがあるだけでは進まない点が大きな課題です。航空レーザ計測データによる地形の図上確認が行える利点を活かしつつ、関連資料の整理・共有手順の標準化に努め、今後整備していきたいと考えているデジタル森林資源台帳の運用とあわせて、事務負担の軽減を図って参ります。</p>	3
7	-	<p>人材育成は研修だけでなく、現場での挑戦を後押しする仕組みが重要だと思います。</p> <p>安来市の地形条件に合わせた搬出方法の試験や、再造林の省力化・低コスト化につながる植栽手法の試行は、生産性向上と林業に従事する若手のやりがいにも直結するのではないかと考えます。</p> <p>毎年テーマを絞った実証や結果の見える化、成果の横展開などを通じて「試して育てる」サイクルをビジョンに位置づけてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、現場での試行と学びの循環は、人材のやりがいと定着に直結します。本ビジョンでは、人材育成拠点における研修を多段階で整備し、造林技術や機械オペレーション等の習得を進める考え方を示しております。</p> <p>今後、拠点を活用し、年度ごとにテーマを設定した実証（搬出・造林等）と成果共有の仕組みを行動計画で具体化して参ります。</p>	3
8	-	<p>森林経営管理制度の活用の推進は、森林整備の継続と生産性の向上を図る上で重要な事柄であり、路網整備の加速化も林業の活性化に不可欠な要素だと思います。</p> <p>集約化した規模の大きな森林では林業専用道等の整備が大きな後押しになると考えますので、集約化が見込める区域を優先し、路網整備も含めた一体計画としてセットで推進すべきだと考えます。</p>	<p>ご指摘の方向性は本ビジョンの考え方と一致します。本ビジョンでは、集約化した森林を一体的に管理し、路網計画を含む集約化施業計画の下で作業システムの効率化を図ること、また集約化と路網整備を一体的に進めることを明記しております。（P.32）</p>	2

9	P.7~8	<p>7~8ページあたりのこの文章の意味が掴めませんでした。</p> <p>「また、特に急傾斜地ではやはり架線集材による搬出を考えざるを得ませんが、架線設置自体に多くの人手とコスト（安全対策を含む）を要するため経済性に問題があり、結果として間伐の遅れや放置林分の増加に繋がりがやすくなるため、本市においても、傾斜条件に応じた森林作業道の整備への支援策が必要となります。」</p> <p>これに対して、以下のように修正してはいかがでしょうか。</p> <p>「急傾斜地における固定式集材機の架線集材は、経済性や安全性の面で課題が大きく、さらに大面積皆伐を前提とするため土砂災害リスクの増加も避けられません。そのため、固定式集材機ではなくタワーヤード等の移動式集材機を活用した間伐や小規模皆伐を中心に木材搬出を進めることが望まれます。しかし、その実施にあたっては、タワーヤードに求められる適切な規格と密度を備えた林道・森林作業道の整備が不可欠であり、路網整備に対する支援策を充実させる必要があります。」</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。分かりにくい記述となっておりますのでおし訳ございません。</p> <p>急傾斜地では搬出手段の選択が経済性・安全性・災害リスクに直結するため、固定式集材機に限らず、タワーヤード等の移動式機械も含め、路網整備と一体で「安全で無理のない搬出」を進める趣旨が伝わるよう、次のように修正します。</p> <p>(修正案):</p> <p>「急傾斜地では架線集材が必要となる場合がありますが、固定式集材機は設置に人手や費用、安全対策を要し、経済性の課題があります。このため本市では、タワーヤード等の活用も視野に、傾斜条件に応じた林業専用道・森林作業道の整備と一体で、低コストで安全な搬出ができる作業システムづくりを進めます。」</p>	1
10	P.28、32	<p>○境界未確定・管理困難な森林への具体的対応について</p> <p>本ビジョンでは、森林経営管理制度等を活用した森林整備の方向性が示されていますが、実務上もっとも対応が難しいのは、境界が未確定で、所有者による管理が困難となっている森林であると考えます。</p> <p>こうした森林について、市がどの段階からどのように関与できるのか、所有者はどのような手続きを踏めばよいのか、将来的にどのような管理形態が可能になるのかといった点を、より分かりやすく示していくことが重要と考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、境界が不明確であることは森林の管理をより困難なものとする大きな要因です。このことは施業集約化の最大のボトルネックともなっていますが、この問題の抜本的な解消には地籍調査や森林境界明確化を進めるほかありませんので、航空レーザ由来の地形・林相データを活用した効率的な境界確認を推進して参ります。</p> <p>なお、管理困難な森林へ対応については、森林経営管理制度のほか様々なケースが考えられ、非常に複雑となっているため、分かりやすく適切な情報発信に努めて参ります。</p>	3
11	P.44	<p>P44 のリスクシナリオでの対策例である「価格下落時には間伐を一時保留し天然更新に切り替える」について、「間伐を一時保留」する意図、何から「天然更新」に切り替えるか、価格下落時の対策としてわかりにくいです。もう少し詳しく記載された方が良いかと思われまます。</p> <p>「人工林の間伐や皆伐を一時保留し、(再造林費が軽減できる)天然生林の伐採・天然更新に切り替える」、「(間伐では採算が取れなくなるため)利用間伐を見送り皆伐のみの経営に切り替える」、「(価格が下落している時期の)皆伐を一時保留して(将来的な価格上昇と木の成長を期待する)長伐期施業に切り替える」、「(再造林費のかかる)皆伐を一時保留し(再造林費がない or 軽減できる)間伐や択伐・天然更新に切り替える」、「皆伐し、(再造林費が軽減できる)天然更新が期待できる樹種(コウヨウザン等)へ転換する」といった表現であれば理解できるのですが、もう少し詳しく記載された方が良いかと思われまます。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。ご指摘を受け、誤解のない表現となるよう、「例えば、」以降を次のように修正します。</p> <p>(修正案):</p> <p>「例えば、価格下落時には、採算性の低い利用間伐や主伐の時期を見直し、条件が整う箇所では天然更新を活用するなど、再造林費の負担を抑えつつ公益的機能を維持する施業へ切り替える対応を検討します。」</p>	1
12	P.49	<p>P49 の用語「国有林」の意味欄の「主に農林水産省林野庁が管轄する、各地方森林管理局の下の森林管理署・支署・森林管理事務所によって管理されている。」は「主に農林水産省林野庁の地方組織である各森林管理局の森林管理署等によって管理経営されている。」といった記載が適切と思われまます。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり記載を修正いたします。</p> <p>(修正案):</p> <p>「国有林:国が所有する森林であり、主に農林水産省林野庁の地方組織である各森林管理局の森林管理署等によって管理経営されている。」</p>	1
13	P.52	<p>P52 の用語「分収造林」の意味欄の「森林の土地所有者と契約を結び、国有林(または私有林)に苗木を植えて」は「森林の土地所有者と契約を結び、国有林(または私有林)に苗木を植えて」、「造林者が国等の場合を官公造林」は「造林者が国の場合を官行造林」といった記載が適切と思われまます。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり修正いたします。</p>	1
14	P.52	<p>用語集に、「機構造林地」は不要でしょうか。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。本ビジョンでは、集約地と公社造林地・機構造林地との一体的な路網整備を目指す記述があるため、用語集に掲載する必要があるものでしたので、次の文言を用語集に追記します。</p> <p>(追記文):</p> <p>「機構造林地:(分収造林)を参照」</p> <p>「分収造林:また、国立研究法人森林研究・整備機構により、水源かん養保安林等で長伐期・混交林化などを目的に管理される私有林を機構造林地と言う。」</p>	1